

令和6年度 第3回

# 久留米市国民健康保険事業の運営に関する協議会

日時:令和7年1月24日(金)13時30分

場所:商工会館5階大ホール

### 3 諮問事項説明

- (1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について
- (2) 令和7年度保険料に関する制度改正について
- (3) 令和7年度久留米市国民健康保険料率等について（諮問内容）

**(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・  
標準保険料率の本算定結果について**

## 今回福岡県から提示されたもの

### ①納付金

県が医療費や所得水準に応じて決定した金額を、市町村が県に納めるもの。

### ②標準保険料率

各市町村が納付金を納めるために必要な保険料の料率で、県が統一基準に基づき算定したもの。

他市町村と比較するための参考指標

# 令和7年度の納付金（本算定）

■ **納付金** **84.9億円** (▲ 4.0億円)

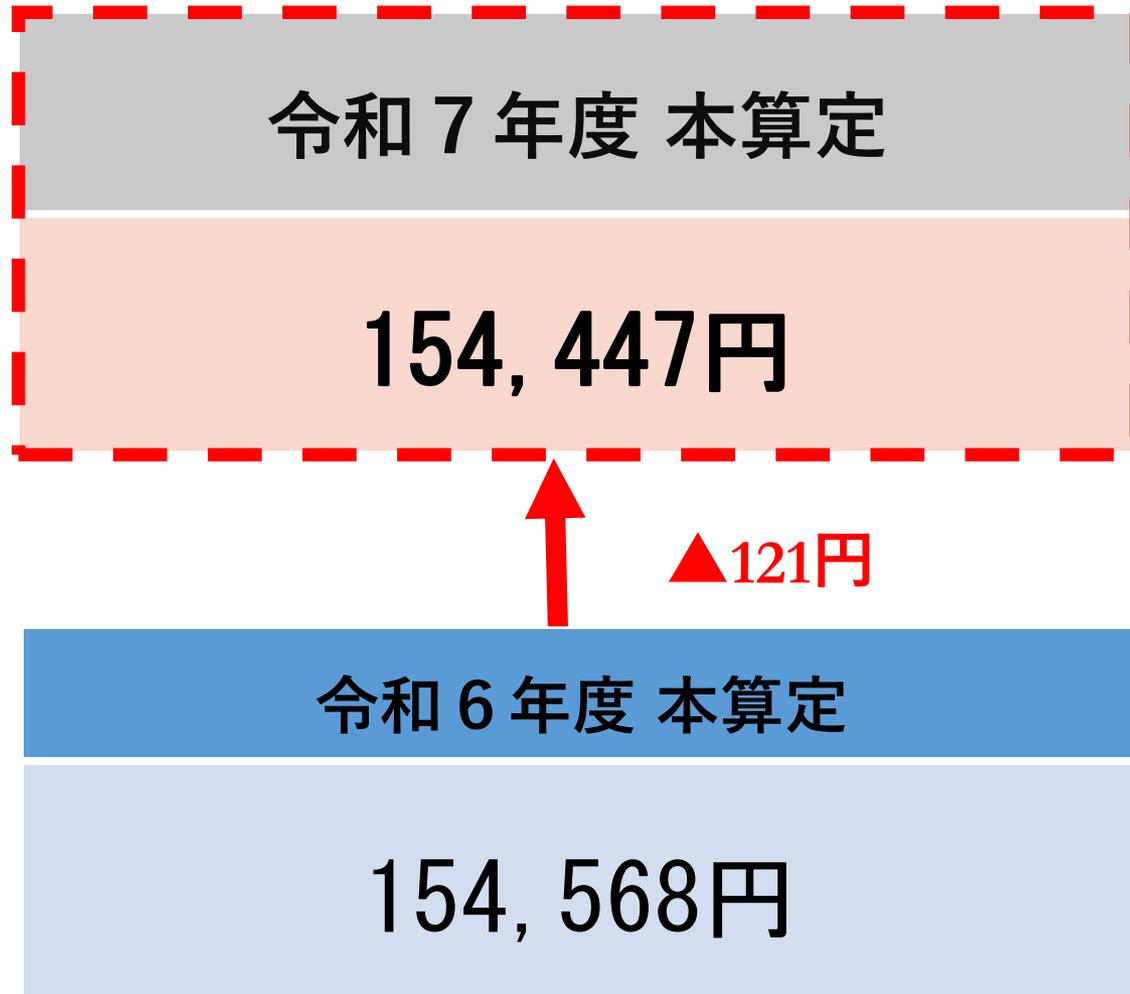
※ 令和6年度納付金：88.9億円

## 【納付金の推移】

(単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総額	92.2	89.6	88.5	90.9	88.9	84.9
(対前年度)	3.9	▲ 2.6	▲ 1.1	2.4	▲ 2.0	▲ 4.0
医療分	66.7	63.4	63.6	64.1	61.4	59.0
(対前年度)	2.4	▲ 3.3	0.2	0.5	▲ 2.7	▲ 2.4
後期支援分	18.4	18.6	18.1	19.9	20.5	19.3
(対前年度)	0.9	0.2	▲ 0.5	1.8	0.6	▲ 1.2
介護分	7.1	7.6	6.8	6.9	7.0	6.6
(対前年度)	0.6	0.5	▲ 0.8	0.1	0.1	▲ 0.4

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について  
久留米市の一人当たり納付金の前年度比較



一人当たり納付金は、前年度より▲121円（▲0.08%）の減額となっている。

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

福岡県内市町村の一人当たり納付金状況（本算定）

順位	市町村名	令和7年度本算定 一人当たりの金額 (円)
1	A	169,435
2	B	166,785
3	C	164,929
<hr/>		
16	D	154,733
<b>17</b>	<b>久留米市</b>	<b>154,447</b>
18	E	153,467
<hr/>		
58	X	127,174
59	Y	120,262
60	Z	118,699
福岡県	県平均	151,402

- ・一人当たり納付金は、県内平均額を約3,000円上回っている。
- ・順位は6年度（14位）より下がっており、県内平均額は6年度（149,995円）より約1,400円増加している。

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

歳出見込額

<p style="font-size: 2em; color: red;">令和7年度納付金(本算定) 84.9億円</p>	保健事業等
	1.9億円

納付金	.....約84.9億円
国保運営に必要となる額	.....約56.8億円
剰余金の決算見込み額(第3四半期)	.....約10.2億円



歳入見込額

市町村向け公費(30.0億円)				<p style="font-size: 1.5em;">保険料</p>	<p style="font-size: 1.5em;">剰余金</p>
①保険者支援制度	②特別調整交付金等	③保険者努力支援制度	④保険料軽減		
6.3億円	10.4億円	1.4億円	11.9億円	54.3億円	2.5億円

剰余金を活用することで令和7年度は**現在の保険料水準でも運営可能**

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

# 令和7年度 標準保険料率

## ①福岡県内の標準保険料率(2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.64%	2.98%	2.52%
均等割	46,714円	17,989円	18,367円

## ②久留米市の標準保険料率(3方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.08%	2.95%	2.45%
均等割	26,721円	11,004円	11,199円
平等割	26,812円	11,041円	8,581円

## ③久留米市の標準保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.24%	3.16%	2.38%
均等割	26,180円	10,306円	18,755円
平等割	20,905円	8,599円	—

## 【参考】久留米市の現行保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	9.37%	2.66%	2.11%
均等割	27,200円	7,500円	14,700円
平等割	22,200円	6,400円	—

## **(2) 令和7年度保険料に関する制度改革について**

## (2) 令和7年度の保険料に関する制度改革について

### ① 国民健康保険料賦課限度額の引き上げ

	改正前	改正後
医療給付費分	65万円	+1万円 → 66万円
後期高齢者 支援金等分	24万円	+2万円 → 26万円
介護納付金分	17万円	17万円
合計	106万円	+3万円 → 109万円

## (2) 令和7年度の保険料に関する制度改正について

### ② 国民健康保険料の軽減の対象となる所得基準の拡充

世帯の所得が決められた基準額を下回る場合、保険料（均等割・平等割）の軽減を受けることができる。この基準額の算定に用いる、被保険者の人数に乘じる額の引き上げにより保険料の軽減対象者が拡充。

	改正前	改正後
5割軽減	【基礎控除額 43万円+ <b>29.5万円</b> × 被保険者数+ 10万円 × (給与所得者等の数 <sup>※1</sup> - 1)】 以下	【基礎控除額 43万円+ <b>30.5万円</b> × 被保険者数+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】 以下
2割軽減	【基礎控除額 43万円+ <b>54.5万円</b> × 被保険者数+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】 以下	【基礎控除額 43万円+ <b>56万円</b> × 被保険者数+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】 以下

※1 給与所得者等とは同一世帯の被保険者または世帯主が給与所得または年金所得がある場合に適用。

保険料の調定額は減少するが、この減少分は一般会計繰入金から補填されるため国保財政への影響はない。

**(3) 令和7年度久留米市国民健康保険料率等について  
(諮問内容)**

(3)令和7年度久留米市国民健康保険料率等について(諮問内容)

- ① 医療給付費分(基礎賦課分)、後期高齢者支援金等分および介護納付金分の保険料率等については、いずれも現行のまま据え置きとする。
- ② 賦課限度額については、国の基準とする。

【国の基準額】

賦課限度額	改正前	改正後
医療給付費分 (基礎賦課分)	65万円	66万円
後期高齢者 支援金等分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円
合 計	106万円	109万円

## 4 審議

(1) 令和7年度久留米市国民健康保険料率等の  
諮問について

# 4 審議

## (2) 答申の附帯意見について

## 【参考】 前回(令和5年度)の附帯意見

### (1) 納付金上昇抑制のための取り組み

被保険者数の減少に伴い、保険料収納額が減少していくなか、一人当たりの国民健康保険事業費納付金は医療費の増加の影響を受け、上昇していくものと懸念される。

国民健康保険財政の安定化のためにも、納付金上昇の状況を踏まえたうえで国に対して財政措置を要望すること。

### (2) 医療費適正化の推進

国民健康保険事業の安定的な運営、並びに被保険者の健康保持・増進のためには、医療費適正化に向けた取り組みが重要である。

このため、データヘルス・特定健康診査等実施計画に基づいた保健事業や特定健康診査、ジェネリック医薬品の普及・促進等の取り組みを計画的に展開すること。

また、取り組みに際しては、情報発信を積極的に行うことで、市民の健康意識の醸成を図り、健康寿命の延伸に努めること。

### (3) 保険料収納率向上対策の推進

保険料収納率は、すでに高い水準にあるが、安定的な歳入確保のためにはこの水準を維持していくことが重要である。

このため、今後においても納付環境の整備や滞納整理事務の適時適切な実施など、収納率向上に向けた対策の推進に取り組むこと。

# 答申について

## 【答 申】

日 時 : 令和7年2月3日(月) 14:30~

会 場 : 市長応接室

内 容 : 諮問に対する答申